

2021

半期ディスクロージャー



FUKUIKEN SHINREN REPORT

令和 3 年度 上半期

農業・地域に貢献し、 利用される存在であり続ける 福井県JAバンクの実現を目指して

福井県 JA バンクは持続可能な経営基盤を確立し、環境が大きく変化する中であっても、地域に欠くことの出来ない金融機関として永続的に発展出来るよう、組合員・利用者の皆さまへのサービス向上に取り組んでまいります。



CONTENTS

経営理念・経営方針…………… 1

自己改革の取組み…………… 2

社会的責任と地域貢献活動… 3

令和3年度上半期の業績等… 5

見開きについて

《福井駅前》

福井県の玄関口として、2023年の北陸新幹線開業に向け、ホテル・商業施設等再開発が進められています。

経営理念・経営方針

経営理念

J Aバンク福井県信連は、協同組合精神のもと、信用事業を通じて、農業の振興と地域社会の発展に貢献します。

経営方針

- ・「持続可能な収益性」「将来にわたる健全性」への取組みを強化する
- ・内部統制への継続的な取組みを実施する
- ・会員に対する指導力・相談力を強化する
- ・専門性、マネジメント能力を備えた人材を育成する
- ・機能集約による業務効率化を進める

中期経営計画

<目指すべき姿>

- ◆組合員・利用者目線による事業対応の徹底
 - ・組合員・利用者選ばれ、利用される存在であり続ける
 - ・農業・地域に貢献する存在であり続ける

<意識すべきこと>

- ◆持続可能な収益構造の構築
 - ・持続的な収益構造を構築する
 - ・内部管理体制の強化・構築、健全性確保の取組み

J Aバンク自己改革の理念を継承しつつ、組合員・利用者目線の徹底を図ることで、地域に密着したより一層必要とされる金融機関としての活動を継続しながら、福井県J Aバンクの総力を結集し組合員・利用者満足度の更なる向上と利用者保護の徹底を果たしてまいります。

自己改革の取組み

当会は、ＪＡバンク自己改革３本の柱である「農業所得増大と地域活性化」「信用事業運営の合理化・効率化」「地域貢献への取組み」を着実に進めるため、関係機関と連携しながら、地域・農業に密着し、より一層必要とされる福井県ＪＡバンクの実現に向け全力で取り組んでおります。

「アグリネット福井」セミナーの開催

「アグリネット福井」（当会事務局）では、会員間の研鑽や課題解決、販路拡大等を目的に会員自己紹介シートの作成や地区別に会員同士の課題・悩みなど意見交換をしあう場として地区別座談会を実施し、会員相互理解深耕を図りました。

下期については、作成した自己紹介シートを活用し、会員間での相互理解や情報交換の場の活性化を図ってまいります。また、会員の希望・要望に応じた内容のセミナー開催を予定しております。

農業応援資金の企画・販売

農業者の多様な資金ニーズに応え、地域農業の発展に資するため、「農業近代化資金」等の制度資金を有効に活用するとともに、福井県ＪＡバンクオリジナル農業資金「地域農業応援資金」を取扱っております。

「農業近代化資金」および「地域農業応援資金」につきましては、前年度に引き続き保証料全額助成の対象としております。併せて、全国で展開している「ＪＡバンク利子補給制度」を活用することにより、「農業近代化資金」は「当初５年間 年０％」、「地域農業応援資金」は「当初３年間 年０.２％」で対応しております。今後も引き続きＪＡバンク一体となって、農業者への支援体制を構築してまいります。



農業と地域利用者をつなぐ取組み

お客さまの満足度向上はもちろん、直売所やファーマーズマーケットの売上増加と、生産者の所得向上を目指す取組みとして、直売所でＪＡカードをご利用いただいたお客さまに対し、利用代金の５％をご請求時に割引く取組みを実施しております。

※ 対象となる直売所等はＪＡグループのＨＰにてご確認ください。



社会的責任と地域貢献活動

■ 地域密着型金融への取組み

当会は地域密着型金融機関として、地域経済の持続的発展に取り組んでおります。また、資金供給や経営支援などの金融サービスの提供にとどまらず、環境・文化・教育の側面からも、地域社会の活性化に貢献できるよう取り組んでおります。

■ お客さま本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当会では、この理念のもと、平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、取組方針を制定し、取組みの状況を定期的に公表しております。

本方針に基づき、「お客さまへの最適な商品の提供」、「お客さま本位のご提案と情報提供」、「利益相反の適切な管理」、「お客さま本位の業務運営を実現するための人材育成と態勢の構築」に取組み、よりお客さま本位の業務運営を実現するため、本方針を必要に応じて見直してまいります。

■ 「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

当会では、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢を整備しております。個人のお客さまと保証契約を締結する場合、また、既に保証人となっている個人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めております。

■ 新型コロナウイルス感染症への取組み

福井県J Aバンクでは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたお客さまに対し、以下のとおり対応しております。

1 農業者への対応

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者さまに対し、農業融資に関するご相談を受け付けております。

また、同感染症により直接または間接的に被害を受けた農業者さまに対し、「農業緊急災害対策資金」による支援を行うとともに、本資金に対して、全国施策と併せ利子補給および保証料全額助成を行っております。

2 一般事業者等への対応

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた一般事業者さまや住宅ローンをご利用中のお客さまに対し、引き続き状況確認、資金繰り支援、融資条件変更等、丁寧かつ迅速に対応を行っております。

文化的・社会的貢献に関する取組み

第35回「JAバンク『家族を描こう』コンクール」

家族のふれあいや笑顔を描いた子供たちの生き生きとした絵を通して、明るい家庭作りをお手伝いするとともに、地域の方々と繋がりを深めることによってJAバンクに親しんでいただき、より身近な存在として信頼を得ることを目的に開催しております。

第35回のコンクールでは県下全域175の保育園・幼稚園から6,710点の出展いただきました。



〈 受賞者のみなさん 〉

献 血 活 動

令和3年8月に地域医療に貢献するため、福井赤十字血液センターの協力のもと献血活動を福井県農業会館にて行いました。

当日は、献血していただいた地域の皆さまと役職員に対して、JAバンク関連の粗品を配布しました。



〈 献血活動の様子 〉

「ふくい朝ごはん」キャンペーン事業

福井県JAグループでは、消費者に対して朝ごはんの大切さや、米の消費拡大および県産農産物をアピールするため、「ふくい朝ごはん」キャンペーンを展開しています。

令和3年10月にはキャンペーンの一環として、早朝よりJR福井駅前にて福井県産米「いちほまれ」で作ったおにぎりを配布しました。



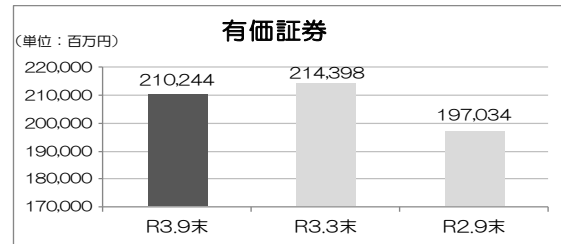
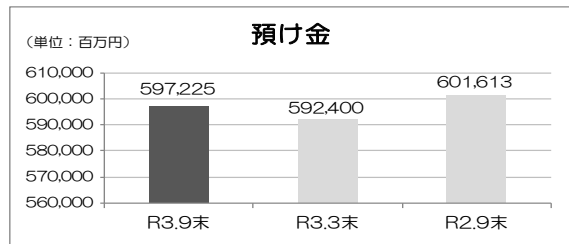
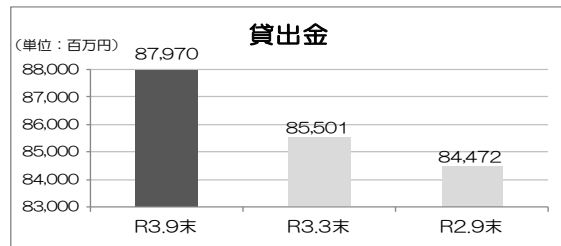
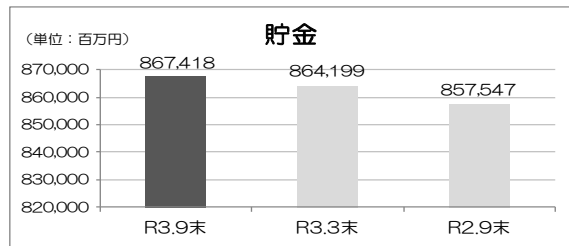
〈 おにぎり配布の様子 〉

令和3年度上半期の業績等

主要勘定の状況

(単位：百万円)

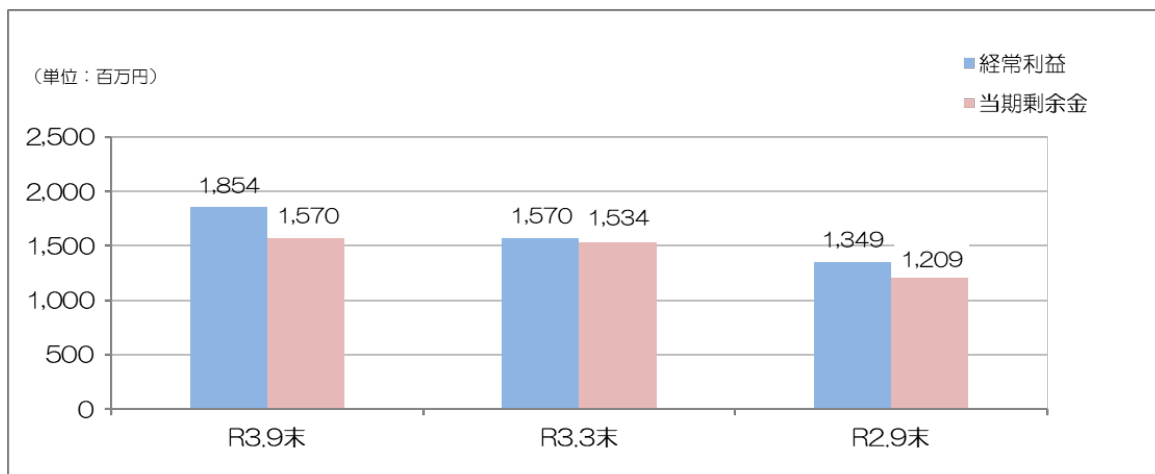
科 目	R3.9末	R3.3末	R2.9末
貯 金	867,418	864,199	857,547
貸 出 金	87,970	85,501	84,472
預 け 金	597,225	592,400	601,613
有 価 証 券	210,244	214,398	197,034



損 益 の 状 況

(単位：百万円)

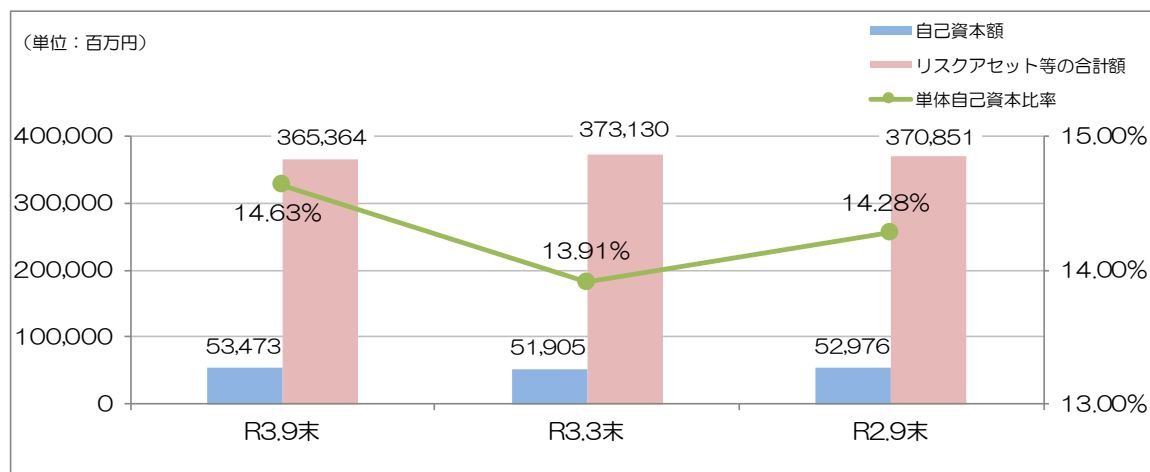
科 目	R3.9末	R3.3末	R2.9末
経 常 利 益	1,854	1,570	1,349
当 期 剰 余 金	1,570	1,534	1,209



単体自己資本比率

(単位：百万円)

項 目	R3.9末	R3.3末	R2.9末
自 己 資 本 の 額	53,473	51,905	52,976
リスク・アセット等の合計額	365,364	373,130	370,851
自己資本比率 (%)	14.63%	13.91%	14.28%



リスク管理債権

(単位：百万円)

債 権 区 分	R3.9末	R3.3末	R2.9末
破綻先債権額	9	9	14
延滞先債権額	469	475	488
3カ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	478	484	503

(注) 1 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3 3カ月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

▶ 令和3年9月末

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	66	14	1	50	66
危険債権	412	36	-	375	412
要管理債権	-	-	-	-	-
小計 (A)	478	51	1	426	478
正常債権	88,067				
合計 (B)	88,546				
不良債権比率 (A/B)	0.54%				

▶ 令和3年3月末

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	70	18	1	50	70
危険債権	413	36	-	377	413
要管理債権	-	-	-	-	-
小計 (A)	484	54	1	428	484
正常債権	85,701				
合計 (B)	86,186				
不良債権比率 (A/B)	0.56%				

▶ 令和2年9月末

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	40	22	1	16	40
危険債権	463	36	-	426	463
要管理債権	-	-	-	-	-
小計 (A)	503	58	1	442	503
正常債権	84,589				
合計 (B)	85,092				
不良債権比率 (A/B)	0.59%				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当会は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

1 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

2 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3 要管理債権

3カ月以上延滞債権で上記1および2に該当しないものおよび貸出条件緩和債権をいいます。

4 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

有価証券の時価情報

▶ 令和3年9月末 (単位：百万円)

区 分	取得価格	時 価	差 額
売 買 目 的	-	-	-
満 期 保 有	5,000	4,932	▲ 67
そ の 他	199,487	205,244	5,757
合 計	204,487	210,177	5,689

▶ 令和3年3月末 (単位：百万円)

区 分	取得価格	時 価	差 額
売 買 目 的	-	-	-
満 期 保 有	5,549	5,447	▲ 102
そ の 他	203,237	208,848	5,610
合 計	208,787	214,295	5,508

▶ 令和2年9月末 (単位：百万円)

区 分	取得価格	時 価	差 額
売 買 目 的	-	-	-
満 期 保 有	999	999	0
そ の 他	190,134	196,034	5,899
合 計	191,134	197,034	5,899

(注) 有価証券の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しております。

取得価額は、売買目的有価証券については取得価額を、満期保有目的有価証券またはその他有価証券については償却原価適用後の帳簿価額を記載しております。



福井県信用農業協同組合連合会